

令和8年6月22日

大阪府教育委員会会議 会議録

1 会議開催の日時

令和 8 年 6 月 2 2 日（月） 午後 2 時 00 分 開会
午後 2 時 45 分 閉会

2 会議の場所

委員会議室（府庁別館 6 階）

3 会議に出席した者

教育長	水 野 達 朗
委員	中 井 孝 典
委員	有 明 三樹子
委員	尾 崎 えり子
委員	竹 内 理
委員	森 口 久 子
教育監	内 藤 孝 彦
理事兼教育次長	清 田 正 彰
教育センター所長	高 木 枝美子
教育総務企画課長	建 元 真 治
教育振興室長	三 宅 恭 子
高校改革課長	吉 田 晶 子
高等学校課長	田 中 眞
支援教育課長	村 岡 篤
市町村教育室長	芳 野 和 宏
小中学校課長	宮 本 洋 介
教職員室長	大 野 広
教職員企画課長	植 澤 徹 也

4 会議に付した案件等

- ◎議題1 知事からの意見聴取に対する回答の承認について
- ◎議題2 大阪府立新工業系高等学校の仮称名について
- ◎報告事項1 令和7年度検定合格高等学校用教科用図書の調査研究結果について
- ◎報告事項2 新たな知的障がい支援学校の開校に伴う通学区域割の変更について

5 定足数確認

(教育長)

開会にあたりまして定足数を確認します。事務局いかがでしょうか。

(事務局)

本日は、教育長および委員の計6名のうち6名が出席しており、本会議が成立しておりますことをご報告いたします。

(教育長)

それでは、定足数を満たしているため、ただいまから会議を開きます。

本日の議事進行ですが、報告事項1は、教科書の採択に係る報告となっております。

竹内委員は、検定教科書の著作編修関係者にあたられるため、文部科学省の通知等を踏まえ、ご退席いただきますのでご理解をいただきたいと思います。

6 議事等の要旨

(1)会議録署名委員の指定

森口委員を指定した。

(2)令和8年5月11日の会議録について

全員異議なく承認した。

(3)議題の審議等

◎議題1 知事からの意見聴取に対する回答の承認について

【議題の趣旨説明（教育総務企画課長）】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により知事から意見を求められた令和8年6月定例府議会に提出された議案について、大阪府教育委員会事務決裁規則第5条に基づき教育長が代決により異議がない旨を回答した。

この代決を、大阪府教育委員会事務決裁規則第7条第2項に基づき承認する件である。

【質疑応答】

(教育長)

ただいまの説明につきましてご質問、ご意見あわせてお伺いいたします。挙手でお願いします。森口委員。

(森口委員)

ご説明ありがとうございます。非常にコンパクトにまとめていただいて、内容はよくわかりました。高校教育改革の先導拠点校ということですので、やはりこれに取り組んで3、4年後あたりで、結果がどのように出てくるかということだと思いますが、それぞれの学校に本当に特色のある考え方を持ち込んでいただいておりますので、この4校についてどういう結果が出ればこの改革がよかったと評価できるのか、そういう方向性をどのように持っておられるか、少しご説明いただけましたらありがたいです。お願いいたします。

(教育長)

高校改革課長。

(高校改革課長)

ご質問ありがとうございます。今回この先導拠点校を国に申請するにあたって、類型ごとに、定性的・定量的な目標を設定することとなっております。

例えば、「類型1」の「新工業系高校」では、この高校は大学進学も見据えた学校と考えておりますが、新校の素となる現在の学校の状況と、開校した後の新校の状況とを比較し、進学者のうち理工系学部に進学した生徒の割合ですとか、学外発表やコンテストの受賞の件数などを定めているところでございます。

拠点2つめの「農芸高校」につきましても、同じように学外の発表、コンテストの受賞件数ですとか、生徒への調査によりスマート農業を取り入れた先端技術に対する適応力を測ることなど指標としております。

次に、「類型2」の「天王寺高校」でございますけれども、ここは成長分野の人材育成を行う高校を目指していくところでございますが、3つの重点成長分野の関連学部への進学者数の割合や、理系人材を掘り起こすため、理系への進路選択をする生徒の割合などを指標として取り上げております。

「類型3」の「大阪わかば高校」ですが、卒業時点における日本語能力試験の資格N3以上の取得者数の割合や、ここでは、多言語のプラットフォームを他校も広く活用していただきたいため、活用する学校数などを設定しているところです。主なものでご紹介をさせていただきましたが、いろいろな視点でKPIを設定して、しっかり検証しながら進めていきたいと思っております。以上でございます。

(教育長)

他の委員の皆様いかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは採決に移ります。

【採決の結果】

賛成多数により、原案どおり承認した。

(賛成者：教育長、中井委員、有明委員、尾崎委員、竹内委員、森口委員)

◎議題２ 大阪府立新工業系高等学校の仮称名について

【議題の趣旨説明（高校改革課長）】

標記について、決定する件である。

今後はこの校名（仮称）を使用して広報等を行うこととする。

【質疑応答】

(教育長)

それではただいまの説明についてご質問ご意見をあわせてお伺いをいたします。中井委員。

(中井委員)

まずご丁寧な説明本当にありがとうございます。校名に込められた理念というのは、本当に素晴らしいと思いますし、大いに共感するところであります。新しい工業高校も作ってほしいと私もずっと思っておりましたので、理念については心から賛同したいと思います。

ただ名称につきましてはまだ腑に落ちないのです。申し訳ないのですが、一生懸命考えておられたということと、ご説明の方はもう十分にわかるのですが、しかし FIORA という言葉は偶然ではありますが、例えばゲームの主人公の名前であるとか、先ほど言われましたように、いろんな店舗でも使われているというようなこともありますので、商業系の施設のようなものであれば、まあいいかなと思いますが、FIORA というのは学校名としてはいかなものかなというのが、まだちょっと腑に落ちません。

だいたい学校といいますのは、昔から日本においては地名であるとか、それからどんな教育内容にするのかということがわかるような名称が多いです。大学なんかはそうだと思うのですが。私学では違うところもありますけれども、一般的な国公立大学などは地名もありますし、どんな教育をしているのか、これはもう名前を聞いただけで分かるところでもありますけれど、FIORA がどんな学校だということは、たぶんなかなかわかりにくいと思います。それと卒業生が自分の履歴書に FIORA と書いた時に、「これはどこの学校？」とか「どんな学校？」と聞かれるような状況が将来生まれるのではないかと、そういう意味では懸念しております。そこで説明したら分かってもらえるかもしれませんが、やはり学校名を聞いたと同時にだいたいどんな学校なのか、内容か場所か何かが名前から分かるような名称であってほしいなと私は思っておりますので、頭文字を取ってきて造語を校名としたとい

うことについて反対であります。以上です。

(教育長)

特に説明は不要ですか。

(中井委員)

はい、もう十分ご説明いただきました。それを聞いた上で、しかしながらそれでも私は腑に落ちない、納得できないということで、私としては賛成できないということを意思表示させていただきました。以上です。

(教育長)

他の委員の皆様いかがでしょうか。有明委員。

(有明委員)

ご説明ありがとうございます。事前の説明でも今回の名称の件、いろいろと状況をお聞かせいただきありがとうございました。中井委員のお気持ちは私もよくわかります。FIORA という名称が本当にいいのかどうかというのは、やはり分らないです。ただ、私はあえて賛成させていただきます。結局、この学校がどういう学校なのかどのように認められるかが全ての結論になると私自身は思っております。だから FIORA という名前が「なるほど良い高校だ」と思っていただけなのか、「なんだ、それは？」と言われるのかは、学校がどういう子どもたちを育成していくかにかかってまいりますので、そこをここにいる全員がしっかりと自覚を持って、この学校が「素晴らしい名前の学校にしたよね」と言っていたけるような学校作りをしていくということを誓いながら進めていくべきだと考えています。私自身もネーミングは難しいというのは企業に居ましたので非常によくわかっていまして、これが正しいという名前はないと思うのです。今回の説明を聞いたときには、やはりもう中学生たちがこれを選んだということが私の中では最大の拠り所でした。であるならば、この名称でいった後は中身を作っていくことだと私自身は思っています。そんな感じで私は結論を出させていただきました。ありがとうございます。

(教育長)

他の委員の皆様いかがでしょうか。竹内委員。

(竹内委員)

ご説明ありがとうございます。説明を聞かせていただいて、その思いというのはよく分かりました。非常に思いがよく伝わってきたのですけれども、それでもちょっと心配なことがいくつかあって、その心配点を解消しながら進んでいくというのが大切かなというふうに思

いましたので、指摘させていただきます。

一つはF・I・O・R・Aで「フィオーラ」というのを見たときに、何の学校なのかが分からないという点です。あえて分からなくしているのか、つまり工業系のイメージを払拭し、何か新しいことをこれからやっていくワクワクした名前なんだよということを示したいのか。もしそうであれば、そういう説明をした方がいいのかなという感じがします。造語ですので、在学生は「この学校はどんな学校なの？」と聞かれたときに、自分たちの学校のことをF・I・O・R・Aそれぞれこんな意味なんだよと言えるぐらいの教育をしっかりと、そしてそれを体現していくような子どもたちを育てていかなければ、名前が重たくなってしまうという危険性はあるのかなと危惧しています。

それから二点目は、中学生の382名をヒアリング対象としたということですが、方法としてお聞きしたいのですけれども、選定理由と由来を説明した後に聞かれたのか、FIORAという名前だけを見せて聞かれたのかによって、だいぶイメージが違ってくると思いますので、その辺りもきちんと説明した方がいいのではないかと思います。

あともう一点は、これまでの3校の卒業生がどう思われるか。というのは先ほどのご説明だと、卒業生からお聞きしたときに、皆さん良いという評価だったというのですけれども、ではどれぐらいの方に聞かれてどのような反応であったのか、という点をきちんと説明した方が良いのでは無いでしょうか。ごく少数の方に聞いて良いと言われた場合と、かなりの人数を使って調査をして良いと言われた場合では説得力が変わるので、そういうことは事前に確認をしておいた方がいいのかなということです。

新しいことをやろうという、そして何かワクワクするような名前にしたいという気持ちはよく分かりましたので、それを支障なく進めていくための手立てをしっかりと整えられた方がいいのかなというのが私の意見です。以上です。

(教育長)

ただいまご質問あった点について、高校改革課長。

(高校改革課長)

ご質問ありがとうございました。心配点の、まず一点目、私達も新しい学校、ワクワクする、この校名でまず興味を持っていただいて、どんな学校だろうと見ていただきたいと、そういう狙いも若干ございますので、そういったことも説明をしていきたいと思っております。名前負けしないように、有明委員もご指摘のように、本当に良い教育をして生徒を世の中に送り出し、しっかりと実績を作るよう教育内容の充実を進めていきたいと思っております。それから中学生のヒアリングの状況ですが、ご説明したような教育の理念、こういった学校であるということもしっかり説明した上で、3案に絞った校名から選んでいただきました。あと卒業生のヒアリングですが、こちらは中学生ほど回答数は多くないですけれども、同窓会を通じて可能な範囲で聞いております。

(竹内委員)

ご説明ありがとうございました。おそらくこれを決めて公開したらかなりの反響があると思いますので、どんな方向からどんな質問が来ても大丈夫なように、私も一緒に考えたいと思いますので、ご用意をされておいた方がよいのかなと思います。ポンと大きな反応が来て、やはりやめますとは言えないので、しっかりと準備しておかれた方がいいかなということでしたが、今の高校改革課長からの説明で非常にしっかりとやられているというのがよくわかりました。ありがとうございました。

(教育長)

他の委員の皆様いかがでしょうか。尾崎委員。

(尾崎委員)

たくさんのご説明ありがとうございます。私も有明委員と似たような理由で賛成です。ネーミングを作るというのはもちろん主観的な部分も非常に強くなるので、いろんなご意見があるかとは思いますが、私の中で大きな拠り所となったのは、ご説明を個別に事前に受けたときに、FIORA 的な学校というものが全国に当たり前のように使われる、そのぐらいこの FIORA をもってして、大阪府の新しい学校のモデルを作るんだということを職員の方からご説明を受けたときに、この未知な学校を全国に広げるために、当たり前にするために作る、その造語としてこの言葉が選ばれたという思いと熱意と覚悟があれば、今は何者かわからないこの高等学校もいずれ、FIORA 的イコールこういう学校だよ、というものが認知されていくのだらうという、そこを期待して新しいものの背中を押していきたいなという思いがありますので、私はそこを拠り所にして賛成したいなと思っております。以上です。

(教育長)

他の委員の皆様いかがでしょうか。森口委員。

(森口委員)

私も有明委員、尾崎委員と同じ考え方で、これから先何が起こるかわからないので、そういう意味できちっとご説明とそれから考え方を持って、こちらを選んでいったという、この道筋については賛同いたしますし、私達こういった教育現場にしながら未知のものに向かっていくという勇氣は必要だろうと思います。ただ、やはり私達が今ここで言っている結論を、子どもたちが何を選択するかということの責任に転嫁してはいけないと私は思うのです。やはり教育委員会会議にかけられているということは、私達がそれを十分考えて、だけど前を向いて進んでいるのは子どもたちなので、その子どもたちがどういった結果を出したかということに対して、責任を子どもたちが選んだということに持っていくのではなくて、私

達がやはりその教育の現場でどういうことを子どもたちに見せてどういうことを選択させてきたかという、その責任をどこで取るということも考えておかなければならない。そこは尾崎委員が言ったように、覚悟というものが見えたのでという、竹内委員も有明委員もやはり皆さん、高校改革課長のご説明の中に多くの方の覚悟が見えたのですけれど、でもそれと結論は別物だという事実を、今高校改革の中でたくさん私達見ているわけです。非常にたくさん課題があって、みんな真剣になって前に進んでいるのになかなか結論が出ていないというこの結論を、3年後、5年後、10年後に出すというときに、私達が息切れしていないのか。それぐらいの覚悟を持ってこの FIORA があるのならいいのにと、たぶん有明委員も尾崎委員も思っていると思います。私も思いますので、それぐらい長きにわたって私達が教育の現場を変えていこうとしている、その覚悟でもって FIORA について賛成したいと思います。以上です。

(教育長)

ありがとうございます。他はよろしいでしょうか。はい、それでは採決に移ります。

【採決の結果】

賛成多数により、原案どおり承認した。

(賛成者：教育長、有明委員、尾崎委員、竹内委員、森口委員)

(反対者：中井委員)

(教育長)

なお各委員からご意見いただいた、まさに心配な点というのがゼロではない決定ではございますので、今、各委員がおっしゃった内容をしっかりと受け止めていただければと思います。仮称の段階ではございますけれども、これで決定とさせていただきます。それでは報告事項1に入りますので、竹内委員にはご退席をいただきます。

◎報告事項1 令和7年度検定合格高等学校用教科用図書の調査研究結果について

【議題の趣旨説明（高等学校課長）】

標記について、報告する件である。なお、最終的な教科書の採択は、校長・准校長の選定をもとに、8月の教育委員会会議において決定する。

【質疑応答】

なし

(教育長)

教科書の採択に係る議事が終わりましたので、竹内委員は席へお戻りください。

◎報告事項2 新たな知的障がい支援学校の開校に伴う通学区域割の変更について

【議題の趣旨説明（支援教育課長）】

標記について、報告する件である。

【質疑応答】

なし

7 次回の教育委員会会議の予定について

（教育長）

次回の教育委員会会議の日程につきまして、事務局からお願いいたします。

（事務局）

次回会議は7月24日、金曜日14時からの予定です。

（教育長）

それでは本日の会議を終了いたします。皆様お疲れ様でした。

以上